



手術見舞金のお支払い対象手術を拡大します

損保ジャパンひまわり生命でご契約いただきました一部の保険商品では、これまで手術見舞金のお支払い対象としていなかった「抜釘術^(※)」について、2011年10月1日以降に受けた手術を新たにお支払い対象とします。

※抜釘術とは、骨折の治療の際に骨に埋め込んだプレート（金具）などを一定の日程が経過した後、抜く手術のことです。

対象となるご契約

次のご契約について、責任開始日または更新日^(※)が2011年10月1日以後となるご契約が対象となります。

- 医療保険（08）
- 限定告知型医療保険
- 医療用手術見舞金特約
- 医療用家族手術見舞金特約
- 医療（08）用配偶者医療特約
- 手術見舞金特約

※責任開始日と更新日は、保険証券でご確認いただけます。

すでにご加入いただいているご契約

責任開始日または更新日が2011年9月30日以前のご契約についても、2011年10月1日以後に抜釘術を受けた場合、上記のお取り扱いを遡及して適用します。

以上